

記念誌表題文字デザインの募集

記念誌表題文字デザイン 1

開館 20 周年に際して刊行される記念誌の表題文字をデザインしてみませんか？記念誌の表題「ハタチのかいじあむ」のうち 1 文字を選択し、自由にデザインしてご応募ください。応募作品は選考のうえ、県立博物館開館 20 周年記念誌の表紙で使用させていただくほか、期間限定で館内に提示いたします。



記入日	年 月 日
選んだ文字 「ハタチのかいじあむ」 から 1 字お選びください。	ハタチのかいじあむ ※デザインする 1 文字を○で囲んでください。
氏名	
保護者氏名 ※応募者が未成年の場合	
生年月日	年 月 日生まれ
ご住所	〒
お電話番号	
メールアドレス	
デザインのコンセプト についても、ご記入をお願いします。	

枠内にデザイン画をお描きください。 ※「ハタチのかいじあむ」から1字お選びください。

記念誌表題文字デザイン 2

●応募方法

- ・必要事項をご記入いただいた用紙と、イラストを描いた用紙の2枚を、開館20周年記念事業ブース専用ポストに投函するか、下記送付先までご郵送ください。

送付先：〒406-0801 山梨県笛吹市御坂町成田1501-1

山梨県立博物館 開館20周年記念事業募集係

応募締め切り：令和7年8月15日（金）（必着）

●選考・結果発表

- ・令和7年8月末頃に、開館20周年記念誌に掲載するものを決定いたします。掲載が決まった方には、ご記入いただいたメールアドレス宛にご連絡させていただきます。
記念誌につきましても、一部贈呈いたします。

●応募規定

- ・応募はおひとり様1回までとします。
- ・作品制作、応募にあたり必要な経費は、応募者の負担となります。
- ・応募作品は自作、未発表のものに限ります。第三者が著作権を有する作品を二次利用した内容、AI生成物、公序良俗に反する内容の作品は応募できません。
- ・ご応募いただいた作品を掲載する際は、応募者氏名およびお住まいの市町村名を掲載いたします。なお、匿名での応募はできません。
- ・記念誌への掲載の可否は、県立博物館が決定します。
- ・応募作品のうち、記念誌で紹介する作品の著作権は県立博物館に帰属します。応募作品は、県立博物館で行う開館20周年記念事業における記念誌と広報、及び本事業に関わる博物館活動に使用しますが、それ以外に使用する場合は事前に応募者に連絡し、承諾を得てから利用します。また、応募作品については、掲載するにあたり県立博物館で一部加工する場合があります。
- ・応募作品を県立博物館が使用する場合、すべて無償とします。
- ・応募作品は原則として返却しません。
- ・イラストを描く際の画材は自由です。ただし、展示室で展示品を見ながら描きたいという場合、展示室では鉛筆しか使えませんのでご注意ください。
- ・応募する際ご記入いただいた電話番号・メールアドレスに、県立博物館よりご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・応募者の個人情報は適切に管理します。本応募規定に基づく手続きに限り利用し、許可なく第三者に開示することはありません。
- ・応募いただいた時点で、応募規定に同意したものとみなします。

●問い合わせ先

055-261-2631（山梨県立博物館）

※こちらはお手元で
保管してください。